

敷地内全面禁煙の理解を得るためには
-2016年の調査における敷地内全面禁煙の印象に対する理由の分析から-

片山富美代¹⁾ 大北 全俊¹⁾ 工藤 成史¹⁾

Fumiyo Katayama¹, Taketoshi Okita¹ and Seishi Kudo¹ : How to get people to understand the significance of a “no smoking” premises. – Analysis of the reasons for the impression of no smoking on the premises based on a questionnaire in 2016 –

Abstract : The Health Promotion Act was revised in July 2018 with the aim of preventing unwanted second-hand smoke. It has since become standard that smoking is not permitted on university campuses. The purpose of this study was to clarify what is important to people with various values when accepting and implementing a smoking ban on the premises. We clarified the reasons for people to judge whether smoking ban on the premises is good or bad, and the challenges of implementation.

The survey was conducted by an anonymous questionnaire method in 2016 at T. National University, which has had smoking bans on the entire site since October 2011. The analysis used five-level impression evaluations, descriptions of reasons regarding smoking bans on the premises, smoking history, and personal attributes. For the reason description, 1,414 pieces of analytical data were generated by coding and categorizing, and this was analyzed quantitatively (frequency of appearance) and by content.

As a result, it is shown that the smoking experience affected the quality of the overall impression of a smoking ban on the premises. In addition, it is found that the university had not been able to deal with the problems that could occur because of these bans, as there were insufficient explanations and procedures before the implementation and a lack of support for smokers. The purpose of a smoking ban on the premises is not only to prevent passive smoking, but also to be considered as one of the methods to prevent the health damage caused by cigarettes. Although it may take time to establish this ban, it is important to proceed with careful consideration regarding the understanding around its implementation.

Key words : the health promotion act, secondhand smoke prevention, consciousness survey

キーワード : 健康増進法, 受動喫煙予防, 意識調査

1) 桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部
2) 東北大学大学院医学系研究科
3) 東北大学高度教養教育・学生支援機構

1. Faculty of Culture and Sport Policy, Toin University of
Yokohama
2. School of Medicine, Tohoku University
3. Institute for Excellence in Higher Education, Tohoku
University

I 背景と目的

WHO(2019)は、「タバコの流行は、世界がこれまでに直面した最大の公衆衛生上の脅威の1つであり、世界中で年間800万人以上が死亡している」と報告している。中川・中山(2011)によれば、タバコの煙の化合物は4,000種類以上あり、このうち200種類以上が有害物質、50種類以上が発がん物質である。また、タバコの煙には、喫煙者が喫煙する主流煙と燃焼部位から立ち上がる副流煙があり、成分は大きく変わらないが、発がん物質は副流煙に多く含まれるとされている。このようにタバコの煙の影響は、喫煙者のみならず周囲の人にも健康被害をもたらすため、喫煙に関する社会的な対策、なかでも受動喫煙に対する対策が必須である。

受動喫煙防止は、法律としては健康増進法(2002年制定、2003年施行)の中で初めて示され、改正健康増進法が2018年7月に成立した。この改正の趣旨には、「望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権限を有する者が講ずべき措置等について定める」と記されている(厚生労働省, 2018)。施行スケジュールは段階を追って進められ、全面施行は準備等の関係で2020年4月であるが、学校等については、2019年7月1日より敷地内が原則禁煙となった。しかし、一定の条件のもとで喫煙施設を設置することが可能であるとされており、敷地内「全面」禁煙が一朝一夕に実現できるものではないことが見て取れる。

これまで、大学における敷地内全面禁煙に向けたハードルは高く、多くの大学で実現されてこなかった。検討の段階では、非喫煙者数が喫煙者と比べても圧倒的に多く、受動喫煙を望まないということに加え、大学には未成年も在学しており、喫煙開始のきっかけを作らない環境づくりなど、敷地内全面禁煙が望まれている。一方で、反対者からは「喫煙者の喫煙する権利」「嗜好の自由」「喫煙は依存なのでやめることは難しい」「分煙すればいい」(東京都福祉保健局, 2017; 朝日新聞2017.11.4朝刊など)といった意見があり、この議論は平行線のままである。

法律が改正されたため、現在は喫煙施設の設置の有無に焦点が移行しているが、喫煙施設を作るためには費用、場所などの問題がある。それらを特に議論せずに敷地内全面禁煙を推し進めたとしても、非喫煙者からすれば大きな問題にはならない。しかしながら、様々な価値観を持つ人々が、学習・研究活動を気持ちよく、快適に進めるためには、「敷地内全面禁煙」を一定の理解の上で認め、少しでも多くの人が「良い」といった認識を持ってもらえることが、必要であると思われる。すなわち「敷地内全面禁煙」を押し付けられた「ルール」としてではなく、望ましい「文化」とすることで、これを継続することができ、将来の私たちの生活や健康にも大きな意味をもたらすと思われる。

敷地内全面禁煙は、非喫煙者が賛成であり、喫煙者が反対であるといった傾向があるものの、非喫煙者が敷地内全面禁

煙に疑問を呈していたり、喫煙者が敷地内全面禁煙を認めていたりするケースもある(東京都福祉保健局, 2017)。喫煙者であるにも関わらず「良い」と考えている意見の中に、望ましい文化としての敷地内全面禁煙を進めるヒントが見つけれられるのではないと思われる。また、非喫煙者が良いとは言いきることができないとする意見からは、実際に敷地内全面禁煙を実施した後の問題を明らかにすることができ、今後、敷地内全面禁煙を進めようとする場合のヒントになると思われる。

本研究は、敷地内全面禁煙を実施し4年余が経過した時点での国立大学法人T大学における調査(工藤ほか, 2017; 片山ほか, 2018)のうち、敷地内全面禁煙に対する全体的な印象とその自由記述による理由と全面禁煙実施方法に対する課題について検討し、大学での敷地内全面禁煙に対して多くの人が「良い」と感じてもらうためにはどのようなことが重要かを明らかにすることを目的とした。

なお、以下、文中では、「敷地内禁煙」と「敷地内全面禁煙」とを区別するために後者を「全面禁煙」として表記する。「敷地内禁煙」と「敷地内全面禁煙」の違いは表1のとおりである。

表1 語句の説明

敷地内全面禁煙	建物内を含め施設のある敷地すべての場所を禁煙とする
敷地内禁煙	敷地内は原則禁煙であるが、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる

II 方法

1. 調査方法

調査は、2016年1月に、2011年10月より敷地内全面禁煙を実施しているT大学の工学系に属する学生及び教職員7,099人を対象とし、無記名の自記式質問紙を用いて行った。調査用紙は、工学系安全衛生委員会のメンバーの協力を得て、配布、回収を行った。回収された調査用紙は2,033部である(回収率28.1%)。

調査の内容は、大きく分類すると、全面禁煙に関する認識、個人の喫煙歴と習慣、個人の健康状態、喫煙の健康への影響の認識、受動喫煙関連の知識と行動、個人属性によって構成されている。調査用紙には、調査協力は任意であることを明記した。なお、本調査は、国立大学法人T大学大学院工学研究科・人を対象とする倫理審査委員会の承認(受付番号: 15A-7)を得て行った。

2. 分析に用いた調査項目

本研究では、質問の中から、全面禁煙に関する認識の中の「全面禁煙に関する印象」に関する回答とその理由、および喫煙歴、個人属性に関する回答を分析した。

「全面禁煙に関する印象」は、「キャンパス内が全面禁煙であることについて、あなたはどのような印象をお持ちですか」との問いに対して、「非常に良いと思う」「まあ良いと思う」「どちらとも言えない」「あまり良いと思わない」「全く良いと思わない」

の5段階で回答してもらった。さらに、「どうしてそう思いますか、具体的な理由があればお書きください」とその理由を自由記述によって任意で求めた。

喫煙歴は、現在の喫煙状況について質問し、喫煙経験のない「非喫煙者」、過去に喫煙していたが現在は止めている「禁煙者」、毎日吸わないが時々吸う「喫煙者」、ほとんど毎日喫煙する「習慣的喫煙者」に分類した。個人属性は、性別(男, 女)、所属(学生または教職員)である。

3. 分析対象

回収された調査用紙2,033部のうち、未記入の多い39件、全面禁煙に対する印象評価と喫煙歴についての質問について記入のない18件を除いた1,976部を今回の分析対象とした。このうち、全面禁煙に対する印象評価に関する理由が記入されていた質問紙は1,071部(回答率54.2%)であった。

4. 自由記述に関する分析手順

4.1 質的内容分析の手法を応用し、記述内容をその出現数から数量的に捉えて傾向を確認した。なお、全面禁煙に関する印象と喫煙歴からその理由とする傾向を捉えた。

4.2 全面禁煙を実施する上での課題について、記述内容から捉え、方向性を検討した。

5. 自由記述(理由)の分析データ化の方法

5.1 データ化1:セグメント

サンプリング単位のテキストデータを記録単位に分ける作業は、記述されたテキストを意味内容から区切り、一つのデータには一つの意味内容を示すように分割した。もし、ひとつのテキストに複数の意味内容が含まれている時には、それぞれの単一の意味次元とするように分割した。

5.2 データ化2:データの加工とコード化

分析は、内容分析の手法を参考に、言い換え、抽象化、一般化などによって分析データを修正しながら、コーディング、カテゴリー化を行った。

まず、重要と思われる語句を抽出した。これらは、タバコ、喫煙、タバコの煙、タバコの臭い、副流煙、受動喫煙、禁煙、喫煙者、非喫煙者、禁煙者といった「タバコ」に関連する語句、キャンパス、路上、建物などの「場所」を示す語句、悪い、嫌い、困る、大変といったネガティブな感情や認識、および良い、嬉しいといったポジティブな感情や認識である「感情・認識」、さらに、避ける、などの「行動」を示す語句である。

次に、これらの語句を含む(今回の分析にとって)内容のある部分を統一した言葉に修正するために、類似する単語、複合語を類義語にまとめ、代表語句に置き換えた。例えば、「喫煙場所」「喫煙ルーム」「喫煙コーナー」「喫煙室」「喫煙スペース」は「喫煙スペース」に、形容詞等についても、「人目につきにくい」「建物の陰になっている」「隠れた」などは、「隠れた」とした。この作業ののち、分析データに暫定的にラベル付け(オープン

コーディング)をした。コーディングでは、研究者の解釈を排除するため、できるだけ重要な語句またはその抽象語を用いるようにした。

5.3 データ化3:カテゴリー化

この時点で、もとの記述にもどり、記述が2つの内容が記されていると思われる場合でも、その内容が関連性をもつ場合、例えば、「路上で喫煙するので近隣のひとに迷惑をかける」場合には、ひとつのデータとして取り扱った。その結果、ひとりのコメントから、1つ~複数の分析データが生成され、最終的に1,071人の回答から1,414件の分析データを得た。

最後に、この作業で繰り返し浮かび上がってきたテーマについてどのようなカテゴリーができるかを考え、ラベルを精査し、修正をした。最後に、再度、データを見直ししながら、似たような特徴を持つ概念のグループに分け、小カテゴリーとしてまとめ、さらに大きな群にカテゴリー化した(表2)。

Ⅲ 結 果

1. 全回答者と理由記述者の割合の比較

本研究における調査に回答した全員(全回答者)と印象を評価した理由を記入した者(理由記述者)の全面禁煙の印象に対する回答および属性の概要を、表3~表7に示した。理由を分析する前に、全回答者と理由記述者の回答の割合を比較した。分析は、無回答者を除き、全回答者の各回答の割合をもとに、理由記述者の人数に対する期待値を算出し、観測値との適合度の検定を行った。その結果、全面禁煙の印象(5段階)については、「どちらとも言えない」「あまり良いと思わない」「全く良いと思わない」と印象が良くないと捉えている人が理由を多く記載し($\chi^2=76.451$, $df=4$, $p<.001$)。在籍期間については、「全面禁煙前からの在籍」者がその理由を多く記載していることが示された($\chi^2=5.38$, $df=1$, $p<.05$)。性別($\chi^2=.756$, $df=1$, n.s.)、所属($\chi^2=2.194$, $df=1$, n.s.)、喫煙歴($\chi^2=4.935$, $df=3$, n.s.)に関しては、回答割合に有意差は見られなかった。

これにより、全面禁煙を良いとしない者と全面禁煙前からの在籍者が理由をより多く記述していることが分かったが、これは自然なことであり、これによって理由記述を分析することの重要性が低下するものではない。むしろ、良いと思わない者や全面禁煙実施前後の状況を見ている者の方が、現在の全面禁煙のやり方を改善するためのヒントを明確に言語化している可能性があり、より有益な情報を得られると期待できるので、理由の分析を進めることにした。

2. 理由記述者の全面禁煙の印象と喫煙歴の関係

全面禁煙に対する印象と喫煙歴の関係を図1に示した。印象と喫煙歴の関連をみたところ、Spearmanの順位相関係数では $r_s=.360$, $p<.01$ と、非喫煙者は全面禁煙を良い、習慣的喫煙者は全面禁煙を良くないという傾向を示していたが、全面禁煙は良くないとする非喫煙者や、全面禁煙を良いとする喫煙経

表2 自由記述分類ためのカテゴリーとコード例

大カテゴリー	小カテゴリー	コード (例)
喫煙の現状	個人の喫煙状況	自分が喫煙している／喫煙しない
	大学における喫煙者の状況	未成年者の学生が在籍／非喫煙者が多い
喫煙やタバコに対する認識	タバコに対する嫌悪感	タバコが嫌い／喫煙は良くない
	タバコの臭いに対する嫌悪感	タバコはくさい／臭いが不快
	タバコの煙に対する嫌悪感	煙が嫌い／吸いたくない
喫煙行動に対する認識	周囲に迷惑	周囲の人／非喫煙者が迷惑
	健康への悪影響	身体症状の発現／喫煙は健康を害する
	受動喫煙による不快感	受動喫煙・副流煙が嫌／吸いたくない
	喫煙による環境への悪影響	吸い殻やゴミが落ちていて汚い／不快
	安全でない	火事の危険
	喫煙のイメージ／マナーが悪い	イメージが悪い／見苦しい／マナーが悪い
	喫煙行為に対する意識	分煙、禁煙はすべき
	業務への不満	喫煙者が業務中に喫煙休憩を取る
全面禁煙実施に対する評価	ポジティブな評価	賛成、良い、多くの人が恩恵を受けられる
	ネガティブな評価	守られていない、強引、喫煙者は減らない
全面禁煙実施による良い影響	タバコの臭いがない／タバコの煙がない	タバコくさくない／臭いを気にしなくて良い
	周囲に迷惑がかからない	周囲の人や非喫煙者が迷惑でない
	健康が守られる／受動喫煙の防止	健康に良い／健康が守られる／受動喫煙が防げる
	きれいな環境	吸い殻のポイ捨てがない／キャンパスが綺麗
	安全である	火事の危険が減る
	業務上の不都合の改善	就業時間の平等化
全面禁煙実施による悪い影響	様々な場所での喫煙	キャンパス内での隠れての喫煙／公道での喫煙
	喫煙による問題の増加	ポイ捨て／火事の危険／悪い印象／受動喫煙などの増加
全面禁煙実施に関連する認識	喫煙者の喫煙する権利	喫煙の自由／権利の侵害／喫煙は合法
	喫煙者への配慮	気の毒／肩身が狭い／不便／配慮不足／喫煙は仕方がない
	実施の必要性に対する認識	社会的流れ／大学でタバコは不要／禁煙のきっかけ／健康を守る
現状に対する改善の認識	喫煙スペースの設置	(隠れて、学外で喫煙するので) 喫煙所／喫煙場所が必要
	分煙をする	分煙が良い
	受け皿を作る	何か受け皿をつくる
	喫煙を認める	(モラルが守られる、受動喫煙対策が取られるなら) 喫煙を認める

表3 全回答者と理由記述者の全面禁煙の印象

	全回答者		理由記述者	
	度数	(%)	度数	(%)
非常に良いと思う	975	(49.3)	472	(44.1)
まあ良いと思う	522	(26.4)	225	(21.0)
どちらとも言えない	220	(11.1)	150	(14.0)
あまり良いと思わない	151	(7.6)	125	(11.7)
全く良いと思わない	108	(5.5)	99	(9.2)
合計	1976	(100.0)	1071	(100.0)

$\chi^2=76.451, df=4, p=.000$

表4 全回答者と理由記述者の在籍時期

	全回答者		理由記述者	
	度数	(%)	度数	(%)
全面禁煙前から在籍	842	(42.7)	494	(46.2)
全面禁煙後から在籍	1131	(57.3)	575	(53.8)
合計	1973	(100.0)	1069	(100.0)

$\chi^2=5.38, df=1, p=.020$

表5 全回答者と理由記述者の性別

	全回答者		理由記述者	
	度数	(%)	度数	(%)
男性	1481	(76.9)	817	(78.0)
女性	445	(23.1)	230	(22.0)
合計	1926	(100.0)	1047	(100.0)

$\chi^2=.756, df=1, p=.385$

表6 全回答者と理由記述者の所属

	全回答者		理由記述者	
	度数	(%)	度数	(%)
学生	1320	(68.6)	696	(66.5)
教職員	605	(31.4)	351	(33.5)
合計	1925	(100.0)	1047	(100.0)

$\chi^2=2.194, df=1, p=.139$

表7 全回答者と理由記述者の喫煙歴

	全回答者		理由記述者	
	度数	(%)	度数	(%)
非喫煙者	1666	(84.3)	880	(82.2)
禁煙者	151	(7.6)	88	(8.2)
喫煙者	52	(2.6)	31	(2.9)
習慣的喫煙者	107	(5.4)	72	(6.7)
合計	1976	(100.0)	1071	(100.0)

$\chi^2=4.935, df=3, p=.177$

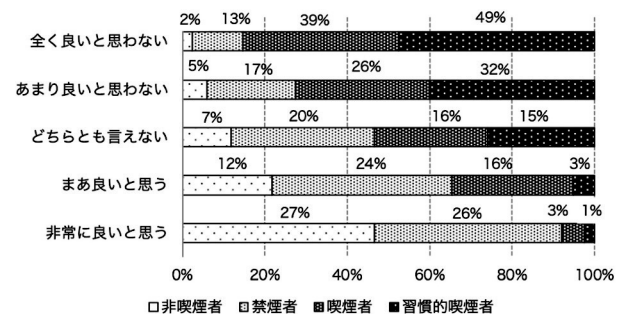


図1 全面禁煙の印象と喫煙歴

験者が少数ながらいることも確認された。

3. 全面禁煙に対する印象別の理由の傾向

全体として理由として示された内容は、「喫煙の現状」「喫煙やタバコに対する認識」「喫煙行動に対する認識」「全面喫煙実施に対する評価」「全面禁煙実施による良い影響」「全面禁煙による悪い影響」「全面禁煙に関連する認識」「現状に対する改善の認識」に分けられた(表8)。

印象別に見ると、全面禁煙が「非常に良いと思う」と回答した人は、自分は吸わない者が多く、タバコや喫煙に対する嫌悪感と健康への懸念など喫煙による周囲への影響を強く感じており、全面禁煙の効果も嫌悪感を感じなくて済む、環境に良い、健康が守られるといった理由を挙げていた。これらの理由は、この群に多く、「まあ良いと思う」と回答した群でいくらか見られるものの、それ以外の群の理由としてはほとんど記載されていなかった。「まあ良いと思う」と回答したもののなかで一番多かったのが禁煙者の増加や喫煙者の減少などの「喫煙行動の減少(10件)」であった。

「非常に良いと思う」以外の群は、全面禁煙による効果の認識は低く、隠れて吸う、大学を出た公道で吸うなど、「様々な場所での喫煙の増加」「喫煙による問題」が多く指摘されていた。

4. 全面禁煙実施に関連する認識

全面禁煙実施に関連する認識に関しては、T大学で実施された全面禁煙によって生じた現象や個人の評価ではなく、全面禁煙実施そのものに影響を及ぼしていると思われる認識をま

とめた。小カテゴリーとして、【喫煙者の喫煙する権利】【喫煙者への配慮】【実施の必要性に関する認識】の3つが挙げられていた。

【喫煙者の喫煙する権利】については、「非常に良いと思う」以外の群で「喫煙する権利がある」「合法である」と回答していた(表9-1)。「喫煙者への配慮」についての記述は、「まあ良いと思う」の群で最も多くみられた(表9-1)。内容として「喫煙者が気の毒」「喫煙者が困る」「喫煙者が大変」「喫煙者にストレスがかかる」といった内容であったため、喫煙者がこのような意見を持っているのかを喫煙歴から確認した(表9-2)。その結果、喫煙者自身が大変であるといった状況を説明したのもあったが、それ以上に非喫煙者が相手の状況を推察し、擁護するような形で意見を述べていた。

【実施の必要性に関する認識】については、全面禁煙を良いと考えていることが前提となるため、「非常に良いと思う」「まあ良いと思う」の2群が理由を記述していた(表10)。「社会的に主流である(10件)」「大学ではタバコは不要である(8件)」「非喫煙者・外部への配慮のため(6件)」「喫煙者の禁煙の機会/喫煙のきっかけの減少(4件)」と続き、喫煙行動に直接関連した問題提起だけでなく、社会的な視点が理由として示されていた。

5. 全面禁煙実施による悪い影響

全面禁煙実施による悪い影響としては、「隠れて」「大学周辺」などでの【様々な場所での喫煙の増加】と、それに伴う【喫煙による問題の増加】、その他、喫煙者の喫煙のための外出によ

表8 印象別の各カテゴリーに対する記述件数

カテゴリー	度数 (%)					合計	
	非常に良いと思う	まあ良いと思う	どちらとも言えない	あまり良いと思わない	全く良いと思わない		
喫煙の現状	個人の喫煙状況	37(43.5)	25(29.4)	11(12.9)	6(7.1)	6(7.1)	85(100.0)
	大学における喫煙者の状況	7(63.6)	4(36.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	11(100.0)
喫煙やタバコに対する認識	タバコに対する嫌悪感	75(86.2)	11(12.6)	1(1.1)	0(0.0)	0(0.0)	87(100.0)
	タバコの臭いに対する嫌悪感	86(88.7)	11(11.3)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	97(100.0)
	タバコの煙に対する嫌悪感	47(85.5)	8(14.5)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	55(100.0)
喫煙行動に対する認識	周囲に迷惑	5(83.3)	1(16.7)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	6(100.0)
	健康への悪影響/受動喫煙による不快感	86(89.6)	8(8.3)	1(1.0)	0(0.0)	1(1.0)	96(100.0)
	喫煙による環境への悪影響	10(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	10(100.0)
	喫煙による危険性の認識	2(40.0)	3(60.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	5(100.0)
	喫煙のイメージ/マナーが悪い	12(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	12(100.0)
	喫煙行為に対する認識	3(37.5)	5(62.5)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	8(100.0)
	業務上の不公平への不満	3(75.0)	1(25.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	4(100.0)
全面禁煙実施に対する評価	ポジティブな評価	14(21.5)	33(50.8)	16(24.6)	1(1.5)	1(1.5)	65(100.0)
	ネガティブな評価	0(0.0)	10(20.0)	13(26.0)	13(26.0)	14(28.0)	50(100.0)
	その他(考えていない、どちらでもいい)	2(20.0)	1(10.0)	7(70.0)	0(0.0)	0(0.0)	10(100.0)
全面禁煙実施による良い影響	タバコの臭いがない/タバコの煙がない	30(68.2)	13(29.5)	0(0.0)	1(2.3)	0(0.0)	44(100.0)
	周囲に迷惑がかからない	4(66.7)	2(33.3)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	6(100.0)
	健康が守られる/受動喫煙の防止	98(77.2)	27(21.3)	1(0.8)	1(0.8)	0(0.0)	127(100.0)
	きれいな環境	58(75.3)	17(22.1)	2(2.6)	0(0.0)	0(0.0)	77(100.0)
	安全である	11(68.8)	4(25.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(6.3)	16(100.0)
	不快な思いをしない	0(0.0)	0(0.0)	1(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(100.0)
	業務上の不都合の改善	1(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(100.0)
全面禁煙実施による悪い影響	喫煙行動の減少	1(9.1)	10(90.9)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	11(100.0)
	様々な場所での喫煙の増加	1(1.0)	26(27.1)	24(25.0)	29(30.2)	16(16.7)	96(100.0)
	喫煙による問題の増加	7(5.7)	21(17.2)	24(19.7)	31(25.4)	39(32.0)	122(100.0)
	業務への支障	0(0.0)	2(66.7)	0(0.0)	1(33.3)	0(0.0)	3(100.0)
	来客者の対応に苦慮	0(0.0)	0(0.0)	4(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	4(100.0)
全面禁煙に関連する認識	喫煙者の喫煙する権利	0(0.0)	2(12.5)	7(43.8)	3(18.8)	4(25.0)	16(100.0)
	喫煙への配慮	0(0.0)	23(36.5)	13(20.6)	16(25.4)	11(17.5)	63(100.0)
	実施の必要性に関する認識	23(56.1)	15(36.6)	2(4.9)	0(0.0)	1(2.4)	41(100.0)
現状に対する改善の認識	喫煙スペースの設置	2(1.7)	36(30.3)	38(31.9)	28(23.5)	15(12.6)	119(100.0)
	分煙をする	1(1.7)	6(10.2)	17(28.8)	16(27.1)	19(32.2)	59(100.0)
	受け皿を作る	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(100.0)	1(100.0)
	喫煙を認める	0(0.0)	1(16.7)	0(0.0)	2(33.3)	3(50.0)	6(100.0)

表9-1 喫煙者の喫煙する権利と喫煙者への配慮に関する記述件数(印象別)

	非常に良いと 思う	まあ 良いと思う	どちらとも 言えない	あまり良いと 思わない	全く良いと 思わない	計
喫煙者の喫煙する権利						
喫煙する権利	0	2	7	3	4	16
喫煙者への配慮						
喫煙者が困る/大変/不便	0	7	10	3	2	22
喫煙者が肩身が狭い/行き場がない/差別	0	4	0	5	2	11
喫煙者が辛い/ストレス/苦痛	0	2	2	5	0	9
喫煙者への配慮不足/意見の無視	0	3	0	1	3	7
喫煙者がかわいそう/気の毒/不憫	0	3	0	2	1	6
喫煙者が喫煙するのは仕方ない	0	2	1	0	3	6
喫煙者が窮屈/心地よくない	0	2	0	0	0	2

表9-2 喫煙者の喫煙する権利と喫煙者への配慮に関する記述件数(喫煙歴別)

	非喫煙者	禁煙者	喫煙者	習慣的喫煙者	計
喫煙者の喫煙する権利					
喫煙する権利がある/合法	7	4	0	5	16
喫煙者への配慮					
喫煙者が困る/大変/不便	17	0	2	3	22
喫煙者が肩身が狭い/行き場がない/差別	8	1	0	2	11
喫煙者が辛い/ストレス/苦痛	7	0	0	2	9
喫煙者への配慮不足/意見の無視	5	0	0	2	7
喫煙者がかわいそう/気の毒/不憫	5	0	0	1	6
喫煙者が喫煙するのは仕方ない	4	2	0	0	6
喫煙者が窮屈/心地よくない	2	0	0	0	2

表10 全面禁煙実施の必要性に関する記述件数

	非常に良いと 思う	まあ 良いと思う	どちらとも 言えない	あまり良いと 思わない	全く良いと 思わない	計
全面禁煙は社会的に主流である	4	6	0	0	0	10
大学(学習の場)ではタバコは不要である	6	2	0	0	0	8
非喫煙者・外部への配慮のため	3	2	1	0	0	6
喫煙者の禁煙のきっかけの機会/喫煙のきっかけの減少	1	2	1	0	0	4
社会に理想の姿を見せるべきである	3	0	0	0	0	3
全面禁煙でないかぎり健康被害がある	2	0	0	0	0	2
健康被害への関心、意識の高まり	0	2	0	0	0	2
道徳面・マナーの向上	1	1	0	0	0	2
予算が浮く	1	0	0	0	0	1
喫煙者の喫煙する権利の制限をすべき	0	0	0	0	1	1

表11 全面禁煙実施による悪い影響のうち喫煙による問題の増加に関する記述件数

	非常に良いと 思う	まあ 良いと思う	どちらとも 言えない	あまり良いと 思わない	全く良いと 思わない	計
様々な場所で喫煙することによる...						
悪い印象	4	5	8	11	10	38
吸い殻のポイ捨て/ゴミの増加	1	5	4	7	8	25
受動喫煙	0	4	4	3	7	18
火事の危険	0	2	4	7	5	18
喫煙者のマナーの悪化(不快、邪魔)	2	5	0	1	5	13
近隣への迷惑/苦情	0	0	4	2	4	10

表12 全面禁煙実施に対する課題に関する記述

	度数
強制力がないために守られない	6
「キャンパス内」の定義(範囲)が曖昧である	5
全面禁煙に伴って発生した問題が解決していない	5
喫煙にも良い部分がある	3
全面禁煙の目的や利がわからない	3
大学の世間へのアピールにしか見えない	3
実施手続きの問題	3
実施方法に対する周知不足	2
喫煙者の喫煙を促す方向に向かっていない	2
研究者特有の問題意識	1

る【業務への支障】と【来客者への対応の苦慮】が記載されていた。このうち、【喫煙による問題の増加】は、大学周辺での喫煙によって大学が対外的に「悪い印象」を与えると感じ、「吸い殻のポイ捨て／ゴミの増加」「受動喫煙」「火事の危険」といった内容であった(表11)。

6. 全面禁煙を実施する上での課題

今回の実施に対して課題として示された記述を抜き出した(表12)。最も多かったのが「取り締まりが甘い」「罰則がなければ守らない」などの【強制力がないので守られていない】であった。次に多かったのが、【「キャンパス内」の定義(範囲)が曖昧である】と、「キャンパス内に煙は無くなったがキャンパス外へ押しやられただけである。キャンパス外に出たら喫煙しても良いのか?近隣住民への配慮は?服や体に付いた臭嫌化学物質は?」といったコメントで示されるような【全面禁煙に伴って発生した問題が解決していない】であった。

そのほか、「(3次喫煙の影響が)科学的に証明されていない」という【研究者特有の問題意識】、「全面禁煙により知的生産性が落ちている」「喫煙スペースは人の交流の場であるのでなくす理由はない」などといった【喫煙にも良い部分がある】とする記述、一方的に進められたといったような、【全面禁煙の目的や利点がわからない】、【大学の世間へのアピールにしか見えない】、【実施手続きの問題】、【実施方法に関する周知不足】といった全面禁煙実施の意義や方法などの説明不足と思われるような内容が示された。また、「喫煙者にとっては『禁煙を促される要因』というよりも『キャンパスからの喫煙者排斥』という印象が強い」といった【喫煙者の禁煙を促す方向に向かっている】といった非喫煙者への配慮だけでなく、喫煙者へ向けた取り組みの課題について示されていた。

IV 考 察

1. 全面禁煙の印象と喫煙歴および理由の関係から

まず、喫煙歴と印象の関係であるが、図1のように、非喫煙者は全面禁煙を良いとし、習慣的喫煙者は全面禁煙を良くないとする傾向があった。非喫煙者や禁煙者はタバコの煙がない生活が普通であり、そのような環境である全面禁煙を望ましいと考え、喫煙者は全面禁煙が喫煙習慣の変更を強いられるため望ましくないと評価するのは当然のことであろう。これまでの調査でも、公共施設の敷地内や公園を禁煙とすることについて、禁煙者や非喫煙者は9割近くの人が「賛成である」としている(流山市健康福祉部健康増進課, 2010)。受動喫煙防止対策のために施設に対する法的な規制を行うことについても、非喫煙者の約75%、喫煙者の約30%が賛成している(東京都福祉保健局, 2017)。

このように、喫煙行動に対する評価は、その人の喫煙行動と大きく関連しているが、喫煙者の中にも「全面禁煙が良い」と考える者もいる(図1)。その理由は「大学は未成年が多いから」「喫

煙者の健康が守られる」といった社会的視点での思考や、自分が喫煙することとは別に「クリーンな環境」を好むといった自然な欲求からきていた。

非喫煙者でも「全面禁煙は良くない」とするものもいる(図1)。これは、後に示す、全面禁煙をすることそのものに対する弊害の認識が主たる要因であると思われる。さらに、大竹(2014)が非喫煙者においても喫煙に対する興味の程度や行動の準備性に対する段階があり、現在喫煙はしていないがきっかけがあれば喫煙する可能性があることを指摘しているように、喫煙そのものに対する興味や容認の程度の差による影響もあるのではないかと推察される。

全面禁煙実施に対する良い影響や悪い影響に関する理由の記述には、実施後の実際の状況のみで「様々な場所での喫煙の増加」を目にしたために「非常に良いと思う」とは思わなくなったと見られるケースがある。一方で、全面禁煙を望んでいた人や全面禁煙の効果を期待していた人が、実施を継続してほしいとの願いもあり、現状の良い部分を理由として挙げており、全面禁煙を望んでいない人や、元々「あまり良くない」と思っていた人が問題点に目がいってそれを理由としていると見られるケースもある。感情は意思決定メカニズムに不可欠な役割を果たしていることがわかっており、大平(2014)は選択肢の価値が不確実な場合には感情的意思決定が行われると述べている。もともと喫煙やタバコに対する感情が意思決定につながり、その感情を合理化するために「良い理由」「良くない理由」を探して示しているのかもしれない。

2. 全面禁煙実施に関連する認識

全面禁煙実施に関連する認識のうち、【喫煙者の喫煙する権利】【喫煙者への配慮】については、非喫煙者が喫煙を容認する意見、喫煙者の置かれている状況に共感的な態度などが見られた。このことについては、社会的依存の可能性を指摘することができるだろう。ニコチン依存については、身体的依存や心理的依存がよく知られているが、最近では、社会的依存といった概念が示されるようになった。社会的依存は2003年に加濃が提唱した概念であるが、「喫煙の悪影響を否定し、喫煙を文化のおよび社会的行動として合理化、正当化する」心理状態と定義され、また、この概念では、非喫煙者、前喫煙者、さらに子供達にまで及ぼす影響を包括するとしている(Yoshi et al., 2006)。教職員を対象とした調査で、非喫煙・前喫煙者でタバコを容認する傾向が高い者は、受動喫煙による健康被害を過小評価し、防止策を過大評価する傾向があり(谷口ほか, 2010)、喫煙している医師は自らの喫煙行動の正当性を確保しようとし、喫煙リスクの否定や過小評価を行い、健康専門家としての正しい情報提供ができない(日本循環器学会, 2011)と報告されている。この社会的ニコチン依存が回答の結果に影響している一因とも考えられる。

次に、【実施の必要性に関する認識】であるが、WHOと国際オリンピック委員会(IOC)は2010年に、「身体活動を含む健康

的な生活習慣の選択, すべての人々のためのスポーツ, タバコのないオリンピックおよび子どもの肥満の予防を共同で推進する]ための健康改善に向けた合意書を交わした(WHO, 2010). 国際社会の動向は, たばこのない社会である. こういった社会的な動きや関心, 非喫煙者の増加が, 全面禁煙を良いものから当然なものとして考える理由となっていると考えられる.

3. 全面禁煙を実施する上での課題

全面禁煙は健康を守るために必要なことではあるが, 喫煙をする人がいるのであれば, 制度として考えるだけではなく, どのように進めることが喫煙者にも, 非喫煙者にも望ましいのか, 全面禁煙による問題(表10)と全面禁煙を実施する上での課題(表11)についての記述から考える.

まず, 実施する上での課題の中に, 【全面禁煙に伴って発生した問題が解決していない】は, 全面禁煙による悪い影響のうち【喫煙による問題の増加】につながる. この問題は, 【様々な場所での喫煙】から派生しており, 敷地内では, 隠れて, または敷地外では大学周辺の道路や公園, 森などでの喫煙行動によるものであった. 隠れての喫煙は, 個人の部屋や建物の影などである. 敷地外の喫煙は, 敷地外であれば規則を破っていない, 喫煙をしても良いという考えが根底にあるが, 実際には, 森などで喫煙すれば山火事の危険につながり, 周辺道路やバス停などで喫煙すれば周辺住民の受動喫煙問題や, 吸殻のポイ捨てによる環境悪化が生じる. これらの問題は, 施設の場所などによっても異なるが, 周辺住民への迷惑や大学の対外的な印象の悪化につながっている. これらは, 喫煙という行為に目が向いているのではなく, ルールを破ることに視点がある行為と考えられる. このような行動は, どのような施設でも全面禁煙をする際に直面する問題であり, 事前に対応を考えた上で全面禁煙を実施する必要がある.

次に, 【強制力がないので守られていない】【キャンパス内】の定義(範囲)が曖昧である【全面禁煙の目的や利点がわからない】【大学の世間へのアピールにしか見えない】【実施手続きの問題】【実施方法に関する周知不足】【研究者特有の問題意識】はすべて, 実施の前の説明不足や手続き不足であると考えられる. 例えば, その中の意見として, 「(3次喫煙の影響は)科学的に証明されていないのに」といったものがあつた. 現代科学の根底には, 「要素還元主義」という考え方があつた. これは, 物事を要素に分解して因果関係を見出し, それらを総合することにより世界を理解しようという考え方である. そのような考え方でトレーニングされてきた多くの科学者には, 因果関係が細部まで明確になっていなければ科学としては説得力が無いという感覚がある. ここでの問題は, 全面禁煙を推進する側が, こういった考えを認識した上で, 丁寧な説明をしているとは言いきれないところである. 3次喫煙の影響に関しては, 要素還元主義に立った場合には, 因果関係が証明されているとは言えない. 状況証拠の段階であっても警鐘を鳴らす意味があるということ, 説得力を持って説明できるかどうか, 全

面禁煙を推進する側の課題であろう.

秦ほか(2006)は, 院内全面禁煙を行うのに約4年半をかけており, その間にアンケート調査, 禁煙外来の実施, 啓発運動などを複数回にわたって行っている. 開始してから6年後に喫煙者が職員も患者も減少していると報告している. 手続きを明確にし, いかに理解をしてもらうのが重要である. すなわち, ここで大事なのは, 「科学的に証明されているのだから」といったスタンスで, 喫煙者にただ喫煙しないようにというのではなく, 禁煙できるような援助や取り組みを並行しておこなう. 理想としては, タバコを吸わない活動の一環として敷地内禁煙が求められることであると考えられる.

今回, 自由記述に焦点をあてて分析したが, 筆者の経験の中からは, アンケート用紙における自由記述の記入割合は低い傾向にある. しかしながら, 今回の調査では約54%の協力者がその理由を記入していた. このことは, 調査テーマについて, 関心が高いものがアンケートに協力したということはあるものの, それでも非常に関心が高いテーマであることを示している. これは, 全面禁煙がタバコ(喫煙)そのものに対する感情的問題, 受動喫煙による健康問題, 日常生活行動の一つである喫煙行動の禁止など非常に身近な問題であるということである.

受動喫煙に対する意識は社会の動きと共に変化するのである. 2010年7月にWHO と国際オリンピック委員会(International Olympic Committee: IOC)が, 共同で健康改善に向けた合意をし, その中で「たばこのないオリンピック」を発表した. 日本では, 2020年のオリンピックが東京で開催されることが2013年に決まり, 2018年には健康増進法が改正された. 日本スポーツ協会でも規約を整備するなど, 2019年現在では徐々に受動喫煙防止に対する意識も浸透しつつある. 本調査は2016年1月に実施したものであり, その点においては現在の認識とは若干のずれがある可能性はあるが, 法律が変わったからといって個人の認識がすぐに変化するものではないので, 現時点(2019年11月)でのずれはそれほど大きくないと考えられる. 今後は, 2020年の4月に改正健康増進法が全面施行されることで, 喫煙者の意識や喫煙行動がどのように変化していくのかを継続的に検討する必要がある.

非喫煙者を非喫煙の状態に継続しておくことは非常に重要である. 敷地内全面禁煙という環境は, 入学後の喫煙習慣獲得を抑制する効果がある(中島ほか, 2008; 中島ほか, 2013)との報告もあり, 時間はかかるのかもしれないが喫煙者を増やさないことにより, 今後, 望ましい環境が作れるのではないかとと思われる. 今回の調査によって, 喫煙歴が全面禁煙の印象に影響を及ぼしていることが示された. 全面禁煙は非喫煙者の受動喫煙予防の視点以外にも, 喫煙者のタバコによる健康被害を防止するための措置として考え, 時間や内容両面からの丁寧な説明, 禁煙対策の実施などの対応が重要であることが考えられた. 禁煙は喫煙者にとって修正が容易でない習慣であることを理解し, 時間をかけて禁煙者を増やす一方で, 非喫

煙者に喫煙をさせないことである。

文 献

- 秦温信・大西勝憲・三橋公美・宇加江進・高橋秀史・松岡伸一・佐野文男 (2006) 敷地内禁煙. 治療, 88 (10) :2499-2504.
- 片山富美代・大北全俊・工藤成史 (2018) 敷地内全面禁煙の印象に影響を及ぼす要因. 桐蔭スポーツ科学, 1:11-18.
- 厚生労働省 (2018) 健康増進法の一部を改正する法律案要綱.
<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/dl/196-12.pdf> (参照日2019年8月2日)
- 工藤成史・大北全俊・片山富美代 (2017) キャンパス全面禁煙4年後の状況調査. CAMPUS HEALTH, 54 (2) :125-130.
- 流山市健康福祉部健康増進課 (2010) 受動喫煙に関するアンケート調査報告書 概要版.
https://www.city.nagareyama.chiba.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/009/615/2205shiryoku2.pdf (参照日2019年9月11日)
- 中川祥子・中山健夫 (2011) 受動喫煙の健康リスク. 日本禁煙科学会編, 禁煙指導・支援者のための禁煙科学. 文光堂 :pp.18-21.
- 中島素子・三浦克之・森河裕子・西条旨子・中西由美子・櫻井勝・中川秀昭 (2008) 大学敷地内禁煙実施による医学生の喫煙率と喫煙に対する意識への影響. 日本公衆衛生雑誌, 55 (9) :647-654.
- 中島素子・森河裕子・浜崎優子・櫻井志保美・北川純子・櫻井勝・中川秀昭 (2013) 大学敷地内全面禁煙と喫煙習慣獲得に関する検討. 学校保健研究, 55 (5) :396-401.
- 日本循環器学会 (2011) 循環器病の診断と治療に関するガイドライン (2009年度合同研究班報告) ダイジェスト版 禁煙ガイドライン (2010年改訂版).
<http://www.j-circ.or.jp/guideline/pdf/JCS2010murohara.d.pdf> (参照日2019年9月4日)
- 大平英樹 (2014) 感情的意思決定を支える脳と身体の機能的関連. 心理学評論, 57 (1) :98-123.
- 大竹恵子 (2014) 非喫煙者の受動喫煙対処行動による喫煙獲得"前熟考期"のステージ細分類. 健康心理学研究27 (2) :131-139.
- 谷口治子・田中裕士・北田雅子・吉井千春・加濃正人・高橋弘毅 (2010) 非喫煙・前喫煙教職員を対象とした受動喫煙による健康被害への意識のアンケート調査. 日本呼吸器学会誌, 48 (8) :565-572.
- 東京都福祉保健局 (2017) 平成29年度受動喫煙に関する都民の意識調査報告書. http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/kitsuen/sanko/citizen/files/29tomin_1.pdf (参照日2019年9月11日)
- WHO (2010) WHO and the International Olympic Committee sign agreement to improve healthy lifestyles.
https://www.who.int/mediacentre/news/releases/2010/ioc_20100721/en/ (参照日2019年9月6日)
- WHO (2019) Fact sheets Tobacco 2019.7.26.
<https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/tobacco> (参照日2019年9月5日)
- Yoshii C., Kano M., Isomura T., Kunitomo F, Aizawa M., Harada H., Harada S, Kawanami Y. and Kido M. (2006) An Innovative Questionnaire Examining Psychological Nicotine Dependence, "The Kano Test for Social Nicotine Dependence (KTSND)". Journal of UOEH, 28 (1) :45-55.